

## 大会宣言(案)

日本の民主主義、平和憲法の根幹をゆるがした 2015 年 9 月が終わろうとしている。

「戦争をする国」を目標とする安倍政権は、今国会での憲法違反の「戦争法案」の成立に向け、マスコミ、教育制度などありとあらゆる手段を用い、着々と準備を進めてきた。

国会周辺や全国各地で、「憲法を守れ」「法案成立反対」の声が高まるなか、9 月 11 日には、台風 17、18 号により、宮城、栃木、茨城での大規模水害の緊急報道の裏で、生涯派遣に繋がる「労働者派遣法」改正案の採決を行い、強引に成立させた。そして、9 月 19 日にはチリ中部地震による津波報道に隠れるかのように委員会採決を行い、「戦争法案」の採決を強行した。

安倍政権は、一貫してアメリカや財界の意向に従い、日本を「戦争する国」「世界で一番企業が活動しやすい国」に変質させてきた。TPP、原発再稼働、残業代ゼロ法案や金銭による解雇を可能とする労働法制の改悪、消費税率の引き上げ、社会保障制度の改悪など、国民犠牲の上に立って、暴走政治を加速させてきた。

このような情勢のもとで開催された茨城労連第 27 回大会は、多くの代議員の活発な討論により、学習を基調とした組織拡大・組織強化を運動の軸とし、労働者の利益を守るために安倍政権とたたかっていく運動方針を確立した。討論では、たたかう労働組合に相応しい、職場や地域を基礎としたさまざまな運動が展開されていることが語られ、代議員それぞれの発言を通じて、運動方針の正しさと発展方向をあらためて確信することにも繋がった。

茨城労連が 10 年間にわたって実施している「公契約に関するアンケート」により、県内自治体の非正規労働者の実態や、住民所得や医療、教育など公共サービスの地域間格差があきらかとなっている。茨城の最低賃金は 18 円引き上げで 747 円の答申が出されたが、私たちの要求する 1,000 円以上とは程遠く、東京とは 160 円、隣接する千葉とも 60 円の格差が存在している。全国一律最賃 1,000 円以上の実現をめざす運動のよりいっそうの強化が求められる。

「関東・東北豪雨」では、茨城県内では鬼怒川が氾濫、3 名が亡くなり 1 万戸以上の家屋が浸水するなど常総市を中心に甚大な被害が出た。被災地の大部分でライフラインは復旧したものの、家屋は損害し、農産物の被害も大きく、被災者の生活再建が大きな課題となってくる。私たちは被災住民の立場にたった支援に今後も全力をあげるものである。

1978 年の運転開始から 37 年目を迎える東海第二原発は再稼働に向けた準備が進められているが、原発から 30 キロ圏内の緊急時防護措置準備区域（UPZ）で避難の必要な 14 市町村に約 96 万人が生活しており、避難計画にも課題が多く残っているだけでなく、安全性、使用済み核燃料の処理など根本的な問題が解決されていない。私たちは、東海第二原発の再稼働を許さず廃炉を求め、全国の仲間と連携し原発ゼロの日本を目指すものである。

茨城労連は、1990 年 2 月 11 日の結成から 25 周年を迎えた。私たちは、茨城労連のたたかう歴史と伝統を引き継ぎ、職場や地域の要求実現に全力を尽くすとともに、格差社会を是正し、すべての労働者の賃金底上げと雇用の安定を求める経済闘争と、消費税に頼らない社会保障の拡充、原発ゼロの日本、被災者支援、憲法が暮らしに生きる社会をめざす政治闘争をしっかりと繋ぎ合わせ、労働組合の社会的任務と役割を自覚し、職場や地域を基礎に大いに奮闘していく。

労働者・国民の持つ社会的影響力は、要求に基づき団結し、統一してたたかう数の力である。「戦争法案」は成立したが、青年、女性など広範な国民に広がった「戦争法案」反対の運動は、このことを証明している。引き続き廃案にむけた運動に全力をあげるものである。

以上宣言する。

2015 年 9 月 26 日

茨城県労働組合総連合第 27 回定期大会